

テーマ	中間試験（Ⅱ）対策						
学籍番号							氏名

1. 次の取引について仕訳しなさい。

(100 点：4 点×25)

- (1) 得意先福井商店に対して期間 9 か月、年利率 4.8%で ¥400,000 を貸し付けていたが、本日満期日のため利息とともに同店振出しの小切手で返済を受け、ただちに当座預金に預け入れた。なお、現在、当座預金は ¥123,000 の借越となっている。なお、当座預金に関する仕訳は、一勘定制による。
- (2) 月末に現金の実査を行ったところ、現金の実際有高が帳簿残高より ¥21,000 過剰であることが判明したため、帳簿残高と実際有高とを一致させる処理を行うとともに、引き続き原因を調査することとした。なお、当座では、現金過不足の雑益または雑損勘定への振り替えは決算時に行うこととしている。
- (3) 決算にあたり、現金の手許有高を調べたところ、帳簿残高は ¥280,000 であるのに対して、実際有高は ¥275,000 であった。この現金不足額のうち ¥3,300 は、従業員個人が負担すべき交通費を店の現金で肩代わりして支払った取引が未記帳であったためであると判明したが、残りの現金不足額の原因は不明である。
- (4) 小口現金係から、旅費交通費 ¥30,000、消耗品費 ¥89,000 および雑費 ¥13,000 の小口現金の費用について報告を受け、同額の小切手を振り出して補給した。なお、当座は、小口現金について定額資金前渡制度を採用している。
- (5) 仕入先高知商店から商品 ¥450,000 を仕入れ、代金のうち ¥200,000 については和歌山商店振出し、当座受取りの約束手形を裏書譲渡し、残額についてはかねてより売掛金のある得意先宮崎商店を名宛人、高知商店を受取人とする為替手形（引受済）を振り出して支払った。なお、引取運賃 ¥3,000 については現金で支払った。
- (6) 仕入先山口商店から ¥80,000 の為替手形の引受けを求められたので、これに記名押印して同店に渡した。なお、当座はこの仕入先に対して、¥200,000 の商品代金の未払いがある。
- (7) 仕入先徳島商店から商品 ¥640,000 を仕入れ、代金のうち ¥300,000 については鳥取商店振出し、石川商店受取りの約束手形を裏書譲渡し、¥250,000 についてはかねてより売掛金のある得意先富山商店を名宛人、徳島商店を受取人とする為替手形（引受済）を振り出して支払い、残額は掛けとした。
- (8) 仕入先札幌商店にかねて注文しておいた商品 ¥500,000 を引き取った。注文時に支払った手付金 ¥50,000 を差し引いた代金のうち、¥300,000 については札幌商店振出し、秋田商店受取り、当座あての為替手形を呈示されたのでそれを引き受け、残額については札幌商店あての約束手形を振り出して支払った。
- (9) かねて福岡商店より掛けで仕入れ、神奈川商店に対して掛けで販売していた商品 55 ケース（取得原価 @ ¥9,500、売価 @ ¥12,000）のうち、5 ケースに汚損があったため、1 ケースあたり ¥1,200 の値引を承諾し、8 ケースについては品違いのため返品されてきた。
- (10) かねて仕入先愛媛商店から商品 ¥500,000 を仕入れ、代金のうち ¥400,000 については同店振出し、当座あての為替手形を呈示されたため、それを引き受け、残額については全額掛けとして処理していたが、本日、本商品注文時に ¥50,000 を内金として支払っていたことが判明したため、訂正を行うこととした。なお、この取引から生じた買掛金について、決済は行われていない。
- (11) 得意先佐賀商店に商品 ¥630,000 を売り渡し、代金のうち ¥130,000 はすでに受け取っていた手付金と相殺し、残額については福岡商店振出し、佐賀商店受取りの約束手形の裏書譲渡を受けた。なお、当座負担の発送運賃 ¥5,200 については現金で支払った。
- (12) 新入社員向け事務処理用パソコン 5 台 (@ ¥107,000) と事務用文房具 ¥63,000 を購入し、代金は月末に支払うこととした。なお、パソコンのセッティング費用 ¥7,500 については小切手を振り出して支払った。消耗品

テーマ	中間試験 (Ⅱ) 対策						
学籍番号							氏名

については、購入時に費用処理することとしている。

- (13) 平成 15 年 4 月 1 日に取得した車両 (取得原価 ¥2,500,000、残存価額 ¥250,000、耐用年数 6 年、減価償却方法は定額法・間接法で処理) を平成 20 年 10 月 31 日に ¥350,000 で売却し、売却代金については翌月 10 日に受け取ることにした。なお、当社の決算日は 12 月 31 日で、減価償却については月割り計算による。
- (14) 当期に売買目的で額面 ¥100 につき ¥97.55、購入手数料 ¥21,000 で買入れた額面総額 ¥2,000,000 の日本商工株式会社社債を額面 ¥100 につき ¥98.35 で売却し、代金は月末に受け取ることにした。
- (15) 前期に貸倒れとして処理した売掛金 ¥80,000 のうち、¥60,000 が回収され、当座預金の口座に振り込まれた。なお、貸倒引当金勘定の残高は ¥40,000 である。
- (16) 得意先が倒産し、前期から繰り越された売掛金 ¥40,000 が回収できなくなったので、貸倒れの処理を行う。なお、貸倒引当金の残額は ¥30,000 である。
- (17) 事務用文房具を浦和商店より購入し、代金 ¥50,000 は現金で支払った。なお、当店では文房具については決算時に棚卸を行い、当期の使用額を費用に振り替える方法をとっている。
- (18) 前月末に得意先より ¥200,000 が当座預金に振り込まれ、その内容が不明であったため仮受金として処理していたが、本日得意先から連絡が入り、その内訳が売掛金の回収額 ¥150,000 と注文を受けた商品 ¥500,000 に対する内金 ¥50,000 であることが判明した。
- (19) 従業員が出張から戻ったので、旅費の精算を行い、残金 ¥13,000 を現金で受け取り、直ちに当座預金に預け入れた。なお、従業員に対しては、出張にあたり、旅費の概算額 ¥80,000 を手渡していた。
- (20) 商品券の精算をするため、当店が保有している他店商品券 ¥120,000 と、他店の保有している当店発行の商品券 ¥150,000 とを交換し、差額については現金で決済した。
- (21) 従業員への給料の支払いにあたって、給料総額 ¥675,000 のうち、先に立替払いしていた従業員の生命保険料 ¥12,000 と、所得税の源泉徴収分 ¥59,000 を差し引き、残額を現金で支給した。
- (22) 営業用の自動車に係る自動車税 ¥30,000 と事業主の所得税 ¥80,000 を郵便局で現金で納付した。
- (23) 東海商店に対して掛けて販売した商品 76 個 (原価：@¥7,300、売価：@¥9,500) のうち、2 個が破損していたため返品されてきたが、商品パッケージが著しく破損していたため、店主が自家消費することとした。
- (24) 商品 ¥65,000 を掛けて売り渡した取引を、借方、貸方とも誤って ¥56,000 と記入されていたので、正しい金額に修正をした。
- (25) 前期の決算整理にともない計上した未収利息 ¥18,000 につき、当期首に再振替仕訳を行った。

テーマ	中間試験 (Ⅱ) 対策							
学籍番号							氏名	

	借方	貸方
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		
(7)		
(8)		
(9)		
(10)		
(11)		
(12)		

テーマ	中間試験 (Ⅱ) 対策							
学籍番号							氏名	

(13)		
(14)		
(15)		
(16)		
(17)		
(18)		
(19)		
(20)		
(21)		
(22)		
(23)		
(24)		
(25)		